

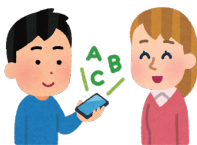
# 外国人観光客の 受入環境整備に取り組む 事業者の皆様へ

受入環境整備のための機器等購入に要する経費に対して  
支援金を交付する事業です。

## 対象事業

(一例) ※条件がありますので必ずHP内の申請要領、よくある質問(Q&A)をご確認ください

音声翻訳機の導入



免税電子  
手続器機の導入



キャッシュレス  
決済機器の導入



Wi-Fi 環境整備



多言語案内・  
解説ツールの導入



ムスリム向け  
礼拝環境整備



## 支援金

1店舗・施設あたり **最大60万円(支援率3/4)**

※ムスリム対応は別途最大60万円(支援率3/4)

## 支援対象

山梨県内で外国人観光客の  
**受入環境整備**に取り組む民間事業者

(観光事業者・飲食店営業者・商業施設営業者・旅客自動車運送業者・民泊事業を営む事業者・山小屋を営む事業者)

※旅館業法第3条第1項の許可を受けた宿泊事業者は別に募集する「宿泊施設高付加価値化支援事業」をご活用ください

## 申請期限

~令和5年**1月31日(火)**まで

※令和4年4月1日(金)以降の発注で、令和5年1月31日(火)までの支払・設置が対象です

※メール申請は、令和5年1月31日までに必着(郵送の場合は、令和5年1月31日の消印有効)のこと

申請  
・  
問い合わせ

詳しくはHPをご覧ください

<https://yamanashigz-sien.com/inbound-kankyoseibi>

※必ずHP内の申請要領、よくある質問(Q&A)をご確認の上、申請ください。

山梨県インバウンド受入支援事務局

受付時間：平日10時～17時

電話番号：055-267-8011

〒400-0031 甲府市丸の内2-16-4-4階

メール：yamanashi7ib@gmail.com



# やまなしインバウンド 上質ツアーを推進します



グリーン・ゾーン認証施設の利用や、山梨県ならではの体験プランの提供等の認定基準を満たすインバウンド旅行商品「やまなしインバウンド上質ツアー」の実施を推進するため、旅行業者が造成したツアーを認定し、助成金によりツアー催行を促進する事業です。

## 認定基準

対象となるツアーは次の1～5の全てを満たす旅行商品であること。詳細はHPをご覧ください。

県内に2泊以上



ツアー料金、参加者1人につき  
宿泊含め1日5万円以上  
(国際航空便に係る経費を除く)



グリーン・ゾーン  
認証施設(飲食・宿泊)  
の利用



感染症  
対策の徹底



山梨県ならではの  
「文化資源」「自然資源」  
「美味しく健康的な食」  
をそれぞれ組み込む



## 助成額

参加者1人につき  
(宿泊含む)

# 1日 10,000円

例：「2泊3日・3名参加(全行程県内)」の場合  
 $10,000(\text{円}) \times 2(\text{日}) \times 3(\text{人}) = 60,000\text{円}$

## 支援対象

旅行業法第3条又は第23条の登録を受けた  
**旅行業者**

(いずれも日本国内に営業所を置く事業者に限る)

## 申請期限

～令和4年**12月28日(水)**まで

※対象となるツアーの催行期間は、令和4年7月15日から令和5年1月31日  
までの期間であること(期間内に県内を含む行程を終了すること)

※旅行出発日の15日前(土日を除く)までに事務局に提出してください

※当日消印有効

申請  
・  
問い合わせ

詳しくはHPをご覧ください

<https://yamanashigz-sien.com/inbound-sokusintour>

※必ずHP内の申請要領、よくある質問(Q&A)をご確認の上、申請ください。

**山梨県インバウンド受入支援事務局**

受付時間：平日10時～17時

電話番号：055-267-8011

〒400-0031 甲府市丸の内2-16-4-4階

メール：yamanashi7ibtour@gmail.com

